

国頭地区行政事務組合 公告第1号

国頭地区行政事務組合公用車購入（消防本部普通乗用車1台）について、次のとおり条件付一般競争入札（以下「入札」という。）を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16条）第167条の6の規定に基づき公告する。

令和5年4月3日

国頭地区行政事務組合
管理者 知花 靖



1 入札に付する事項

(1) 件名

国頭地区行政事務組合 消防本部 事務車購入業務

(2) 履行期間

令和6年2月20日

(3) 履行場所

国頭地区行政事務組合 消防本部（国頭村字辺土名 1727 番地）

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 沖縄県内に本社または営業所等を有する事業者であること。
- (3) 入札参加資格審査申請書等の提出期限から落札決定日までの期間に国又は地方公共団体から指名停止措置を受けていないこと。
- (4) 過去2年間に国、都道府県又は地方公共団体と種類及び規模を同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行していること。
- (5) 公租公課について滞納が無いこと。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき更生手続開始又は民事再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (7) 暴力団員による不当な行為等の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団、同法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。

3 入札参加資格の審査手続

資格審査を受けようとする者は、申請書及び添付資料（以下「申請書等」という。）を提出

し、参加資格の有無について審査を受けなければならない。

(1) 申請書等の交付期間等

原則、組合ホームページよりダウンロードすること。やむを得ない場合は下記のとおり交付する。

・交付期間

令和5年4月3日（月）から令和5年4月17日（月）午後5時までの間（土曜日、日曜日及び祝祭日を除く。）

・交付場所

国頭地区行政事務組合 消防本部（国頭村字辺土名 1727 番地）

・交付方法

交付期間中の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までの間に公布する。なお、郵送による交付は行わない。

(2) 申請書等の提出期間

・提出期間

申請書等交付期間に同じ。

・提出場所

申請書等交付場所に同じ。

・提出方法

提出期間中の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までの間に提出する。郵送による場合には提出期限内に必着のこと。

4 入札、開札の日時及び場所

国頭地区行政事務組合 消防本部事務車購入業務

令和5年4月26日（水）午前10時 国頭地区行政事務組合 消防本部 2階会議室

5 契約条項、入札説明書及び仕様書等を示す日時及び場所

(1) 日時

申請書等交付期間に同じ。

(2) 場所

申請書等交付場所に同じ、又は国頭地区行政事務組合ホームページに掲載する。

6 入札保証金に関する事項

免除する。

7 契約保証金に関する事項

免除する。ただし、落札者が正当な理由なく契約を締結しない場合は、落札金額の100分の10相当額の違約金を落札者から徴収する。

8 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札書は、無効とする。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) 入札書が所定の日時までに到着しない入札
- (3) 入札者が協定してした入札
- (4) 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札又はこれらの者が更に他の者を代理してした入札
- (5) 入札書に入札金額、入札者の氏名及び押印のない入札又はこれらが分明できない入札
- (6) 委任状を持参しない代理人のした入札
- (7) その他入札に関する条件に違反した入札

9 最低制限価格の設定の有無

無

10 その他

その他詳細は、入札説明書による。